

平成30年度事業計画（案）について

【方針】文化財の所有者や保存団体と協力し、文化財の保存継承及び活用に向けて事業を進めていく。合わせて市内の文化財について広く市民に周知を図る。

国指定史跡「長久手古戦場」については、保存活用計画を策定したことから、史跡の価値や史跡の構成要素を再確認するとともに、現状変更の規定に従い、史跡整備を含めいた活用に取り組む。

1 古戦場公園再整備事業

建築基本設計業務、展示基本設計業務、造園基本設計業務、調査業務、樹木伐採工事

概要：平成28年度に策定した古戦公園再整備基本計画に基づき、ガイダンス施設等公園内の建物に係る設計、ガイダンス施設内の展示設計、史跡地を含めた園地に係る設計、施設建設に伴う地盤調査、史跡地において、枯れ木等の伐採工事を行う。

2 文化財啓発事業

市ヶ洞小学校区地域共生ステーションにおける文化財展示

概要：市ヶ洞小学校区における共生ステーションで丁子田1号窯、市ヶ洞1号窯から出土した刻銘須恵器（市指定文化財を含む）等を展示している。展示物の入れ替え作業を行う。

3 文化財保存事業

(1) 文化財古民家補修事業

概要：市内に現存する最古の古民家を国登録有形文化財とするための申請手続きを進めることとし、合わせて、その保存活用をするため、その状態を維持し、または破損状態にある部分の修復等を実施する。

(2) 古文書等燻蒸

概要：郷土資料室で保管している資料を燻蒸し、害虫を駆除する。

4 文化財補助等事業

前熊の山車保存会

前熊古典芸能保存会（前熊 天王祭り）

岩作オマント祭り保存会（岩作の「オマント」）

左義長報償金

5 古戦場桜まつり補助事業

主催及び補助対象団体：長久手古戦場桜まつり実行委員会

概要：市民による実行委員会が主催し平成 30 年 4 月 8 日（日）に長久手古戦場桜まつりを開催する。各団体によるステージ発表、ブース出店、茶席、火縄銃の発砲、弓道大会を実施予定。

○事業名
文化財古民家補修事業

別紙

○事業の概要

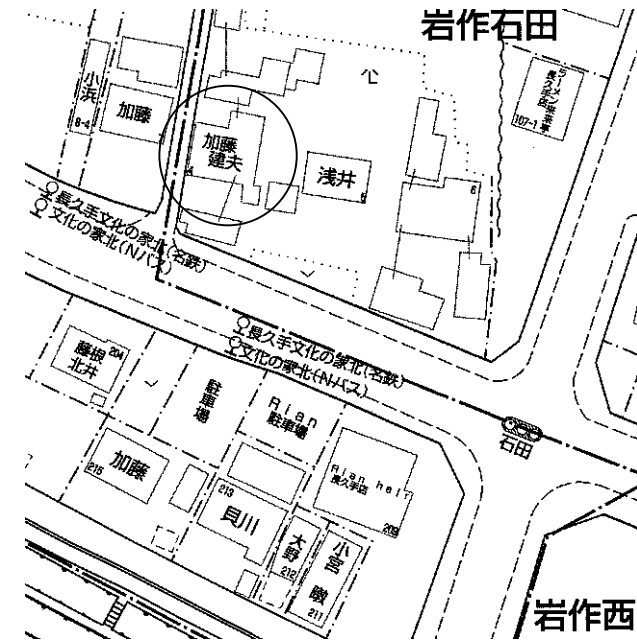
市内に現存する最古の古民家を国登録有形文化財とするための申請手続きを進めることとし、合わせて、その保存活用をするため、その状態を維持し、または、破損状態にある部分の修復等を実施する。

当該古民家は現状、老朽化が進んでおり、補修等による一刻も早い対策が求められる。

○登録有形文化財

国登録有形文化財の制度は、その保護に関して強い規制がかかる指定文化財制度に比べ、緩やかな保護措置により、文化財を活用することもできる。近年の国土開発や都市計画により、社会的評価を受ける間もなく消滅危機にある建造物の保護のため、従来の指定制度を補完するものとして平成8年に創設された。

江戸時代後期1700年代に建てられたとされる加藤邸



文化財古民家(旧加藤建夫邸)復元工事予定表

事業内訳	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
補修等工事	→					
整備に関する基本方針策定		→				
国登録有形文化財指定業務						
保存活用計画作成	→	→	→	→		
設計				→	→	
工事						→